

開発課題1-2 (小目標) 経済・社会インフラの充実	【現状と課題】			【開発課題への対応方針】									
	<p>パラグアイにおけるインフラ基盤は全体的に脆弱である。特に輸送インフラに関しては、全道路の約75%が未舗装であるため、農家の生計及び都市住民の生活を支えるのみならず重要な外貨獲得手段となっている農畜産物の国内輸送及び輸出が制限されるとともに、地域住民の生活インフラ（学校・病院等）へのアクセスも雨天時には困難となり、社会・経済開発の大きな障害となっている。基本インフラが整備されていないことが原因となり、我が国の他分野での協力案件における成果の持続・普及が阻害されるケースも少なくない。電力に関してはピーク需要に一部対応しきれず電力供給の安定性に大きな不安を抱えている。また、メルコスール諸国向け生産拠点として外国企業の進出が進む中、ソフトインフラ（制度及び人材）の整備・強化が急務となっている。</p>			<p>ハード面では、輸送インフラに関しては南米インフラ統合の動向や、米州開発銀行（IDB）等他ドナーの道路整備案件との協調も視野に入れつつ、有償資金協力による主要幹線道路・地方道路の整備等を中心に、維持管理にかかる公的機関の能力強化に向けた支援を行う。電力分野については、安定的な電力供給のための発電施設等の整備を支援していく。 ソフト面では、我が国企業を含む民間企業のビジネス環境整備に資する人材及び制度の整備・強化に取り組む。</p>									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度				
国土開発・域内統合のための経済インフラ整備プログラム	南米インフラ統合やIDB等他ドナーの関連案件との協調を視野に入れつつ、経済開発及び域内統合促進のためのハードインフラ（回廊・電力等）の整備・強化を図る。特に輸送インフラに関しては、大豆、小麦等の輸出促進に資することから、将来的な我が国の食料安全保障への貢献を視野に入れた支援を展開する。	地方道路整備計画	有償	■						48.22	8, 9, 10		
		東部輸出回廊整備計画	有償	■	■	■				178.97	8, 9, 10		
		パラグアイ川浚渫機材整備計画	無償	■	■	■	■	■	■	■	27.00	8, 9	
		ヤシレタダム湖隣接地域総合開発調査プロジェクト	開発計画	■	■						4.15	1, 2, 8, 9, 10	
		経済インフラ分野の課題別研修	課題別研修他	■	■							1, 2, 8, 9, 10	
		道路整備分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■	■						0.18	9	
		クリーンエネルギー政策の実行支援	マルチ	■	■	■					0.85百万USD	7, 9	米州開発銀行 (IDB/JQI)
産業開発プログラム	パラグアイ政府が実施する産業政策の改善に向けた支援と高度人材育成制度の強化を通じて、ビジネス環境整備及び外国直接投資促進(日本企業を含む)を目指す。	産業界のニーズに応える高度人材育成プロジェクト	技プロ	■						3.70	4, 8		
		産業開発支援分野の課題別研修	課題別研修他	■	■						4, 8, 9, 10		
		産業開発支援分野のJICA海外協力隊	JOCV	■	■						4, 8, 9, 10		

重点分野2 (中目標)	社会開発												
	<p>【現状と課題】 (水・衛生改善) パラグアイは2本の国際河川(パラナ川・パラグアイ川)が流れ、また世界有数の地下水資源グアラニー滞水層の圏内にも位置する等水資源に恵まれているが、衛生事業管理規則院の2017年報告書によれば、上水道による安全な水を利用できる総人口の割合は79.1%と周辺国と比較して低い。都市部(地方都市を含む)では、給水設備の整備の遅れ及び老朽化によって需要が満たせず、夏場の水不足(断水)と水道管破裂による漏水等が道路の破損に繋がり、社会問題となっている。また、下水道整備はほとんど進んでおらず、2018年時点の普及率は11%に留まり、環境・衛生上の課題となっている。パラグアイ国家開発計画2030では、2030年までに100%の給水普及率を目指すとしており、上下水道施設の整備と関係機関及び人材の能力強化が喫緊の課題となっている。</p> <p>(栄養改善及びプライマリーヘルスケア) パラグアイの代表的な保健関連指標は、国全体のレベルでは改善されつつあり、妊産婦死亡率は2015年データで出生100,000人当たり132人(1990年:150人)、5歳未満児死亡率は2016年データで1,000人当たり19.9人(1990年:46.6人)、新生児死亡率は2016年データで1,000人当たり11.1人(1990年:22.1人)である。 昨今では、特に地方における母子保健水準の向上や保健医療施設及び従事者の不足、保健医療行政の能力向上などの課題は引き続き存在するものの、経済成長に伴う「栄養転換(低栄養から過剰栄養、非感染症疾患(以下、ENTs)の増加への移行)」、「二重負荷(低栄養と過剰栄養が同時に存在している状態)」といった状況に直面している。2015年の10大死因のうち、5つはENTsに関わる疾病であり、「循環器疾患」、「がん」、「糖尿病」等の上位の疾患については30~70歳代で罹患するケースも多く、医療費負担の増に伴う国家・個人の経済的損失に繋がっている。また、小児の栄養状態が改善されなければ、将来的に生活習慣病を引き起こす可能性が高く、現状の課題として、幼児の時から栄養バランスの偏った食事、運動不足、栄養教育の欠如等が挙げられる。 なお、当国では厚生省非感染症疾患監視課がENTsの予防とコントロールに向けた方策を決定している。同課が中心となって策定した「ENTsにかかる国家アクションプラン2014-2024」では4つの戦略が示され、各戦略について2024年までに達成すべき目標と指標が提示されている。</p> <p>(障害と開発) 全人口の約12%(2012年国勢調査)を占める障害者の多くは、リハビリテーション及び教育を含む社会サービスへのアクセスが困難であり、健常者と比較し、社会参加が進んでいない。パラグアイ政府は2012年に国家障害者人権庁を設立し、障害者の権利保護及び格差是正を進めるとともに、国立技術・標準・計量検査院や自治体等によりアクセシビリティ改善に向けた取組みが進められている。</p>					<p>【開発課題への対応方針】 (水・衛生改善) アスンシオン首都圏及び地方都市の上下水道整備の現状改善を優先的に図っていく。資金協力による施設整備支援とともに技術協力によるパラグアイ衛生サービス公社(ESSAP)等の水・衛生関連サービスを提供する公的機関の人材育成及び組織能力強化にも取り組み、開発効果の増大及び持続性の確保を重視した協力を進めていく。</p> <p>(栄養改善及びプライマリーヘルスケア) 「非感染症疾患」予防のため、小児の健康促進や食事の栄養バランスの改善を目指した協力を実施する。プライマリーヘルスケアにおいては、研修モジュールに栄養改善の視点を盛り込む。日本の官民連携の取り組みである「栄養改善事業推進プラットフォーム」の動向を注視し、民間連携も視野に入れた協力を進めていく。技術協力やボランティア等の複数のスキームを有機的に連携させ、効果的な支援を実施する。</p> <p>(障害と開発) 様々なセクターで障害者の社会参加が進むことを目指すとともに、アクセシビリティ改善に向けた実効的な取組を支援する。技術協力やボランティア等の複数のスキームを有機的に連携させ、効果的な支援を実施する。</p>							
開発課題2-1 (小目標) 社会サービスの充実	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度			
	水・衛生改善プログラム	首都圏や人口流入の多い地方都市部での上下水道整備と組織能力強化に優先的に取り組み、ドナー協調を図りながら上下水供給システムの効率化、水不足の低減を図る。	水・衛生分野における行動変化及び強化促進の支援	マルチ	■■■■■	■■■■■					0.7	6	米州開発銀行 (IDB/JQI)
			配水網管理技術強化プロジェクト(フェーズ2)	技プロ		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		6, 10	
			シウダ・デル・エステ都市圏水及び衛生計画	有償	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	91.30	6, 13	

栄養改善及び プライマリー ヘルスケア プログラム	小児の健康促進や将来的な生活習慣病の減少を目指し、非感染症疾患対策を見据えた栄養改善を支援するとともに、地域保健医療サービス体制のモデルづくり及び地域保健医療人材の育成を通じた地域保健医療サービスの改善に取り組む。	栄養改善アドバイザー	個別専門家		■■■■■	■■■■■							1, 2, 3, 10				
		プライマリーヘルスケア体制強化アドバイザー	個別専門家	■■■■■										3, 10			
		安全で環境に優しい微生物製剤による化学薬剤耐性ポウフラ対策と蚊媒感染症予防の案件化調査	案件化調査	■■■■■											3, 10		
		日系社会における高齢者の介護予防支援プロジェクト	草の根技協		■■■■■	■■■■■	■■■■■								3, 10		
		経済社会開発計画	無償		■■■■■							5.00	3		保健医療関連機材を調達するための資金の供与		
		経済社会開発計画	無償		■■■■■							3.00	3		保健医療関連機材を調達するための資金の供与		
		栄養改善及びプライマリーヘルスケア支援分野の課題別研修	課題別研修他	■■■■■											1, 2, 3, 10		
		栄養改善及びプライマリーヘルスケア支援分野のJICA海外協力隊	JOCV	■■■■■												1, 2, 3, 10	
		保健医療分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■■■■■								0.40	3				
障害と開発 プログラム	障害者の権利に関する条約批准国としてのパラグアイ政府による「実施」を推進し、法制度の実効と権利条約との整合をツイントラックアプローチにより達成する。特に、①アクセシビリティ、②障害者関連組織の強化とメイストリーミング、③障害に関する統計、④政府職員の意識向上、⑤監査人制度の実効促進を行う。	障害者の社会参加促進アドバイザー(フェーズ2)	個別専門家		■■■■■	■■■■■								1, 2, 8, 10			
		障害と開発支援分野の課題別研修	課題別研修他	■■■■■											1, 2, 4, 8, 10		
		障害と開発支援分野のJICA海外協力隊	JOCV	■■■■■											1, 2, 8, 10		

その他

	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考			
					2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度						
その他			その他の分野のJICA海外協力隊	JOCV	■■■■■	■■■■■								3, 4, 10		
			その他の分野の課題別研修	課題別研修他	■■■■■	■■■■■									3, 4, 10	
			基礎教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■■■■■									4		
			その他の分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■■■■■	■■■■■							0.17	11		
			音楽教育システム構築のための連携支援	マルチ	■■■■■	■■■■■							1.0百万USD	4	米州開発銀行 (IDB/JSF)	

【凡例】 「協準」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「個別機材」(=個別機材)、「国別研修」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(=水産無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力をスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実線」(=実施期間)、「破線」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】 1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf